

鹿嶋市の給与・定員管理等について

類似団体区分：一般市Ⅱ - 1

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 67,889	千円 25,361,417	千円 1,517,294	千円 4,064,864	% 16.03	% 16.82

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 373	千円 1,510,611	千円 181,696	千円 530,599	千円 2,222,906	千円 5,960	千円 5,935

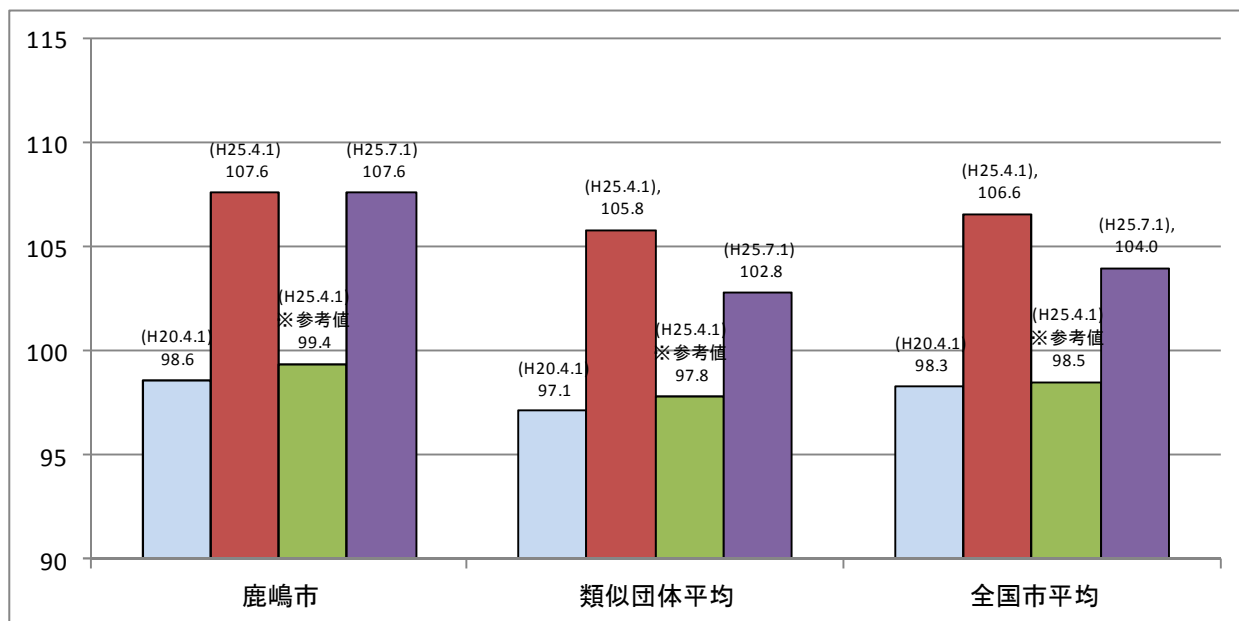
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	当市においては、これまで人事院勧告の内容を基本に適正な給与管理を実施していること、行財政改革の推進による徹底した定員管理を実施してきたこと、また、職員が東日本大震災の被災者でありながら震災からの復旧・復興に向けた事業を推進していること等、総合的に判断し実施を見送ることとしました。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿嶋市	44.5歳	336,524円	393,694円	370,551円
茨城県	42.9歳	338,827円	416,891円	371,909円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鹿嶋市	53.0歳	8人	349,225円	360,400円	360,400円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.4歳	4人	343,975円	357,775円	357,775円	調理士	46.2歳	238,600円	1.50
茨城県	49.7歳	398人	347,209円	394,407円	372,262円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鹿嶋市	—	—	—
うち調理員	5,711,300円	3,249,500円	1.76

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22～24年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較は、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		鹿嶋市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	144,500円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	132,300円	135,600円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

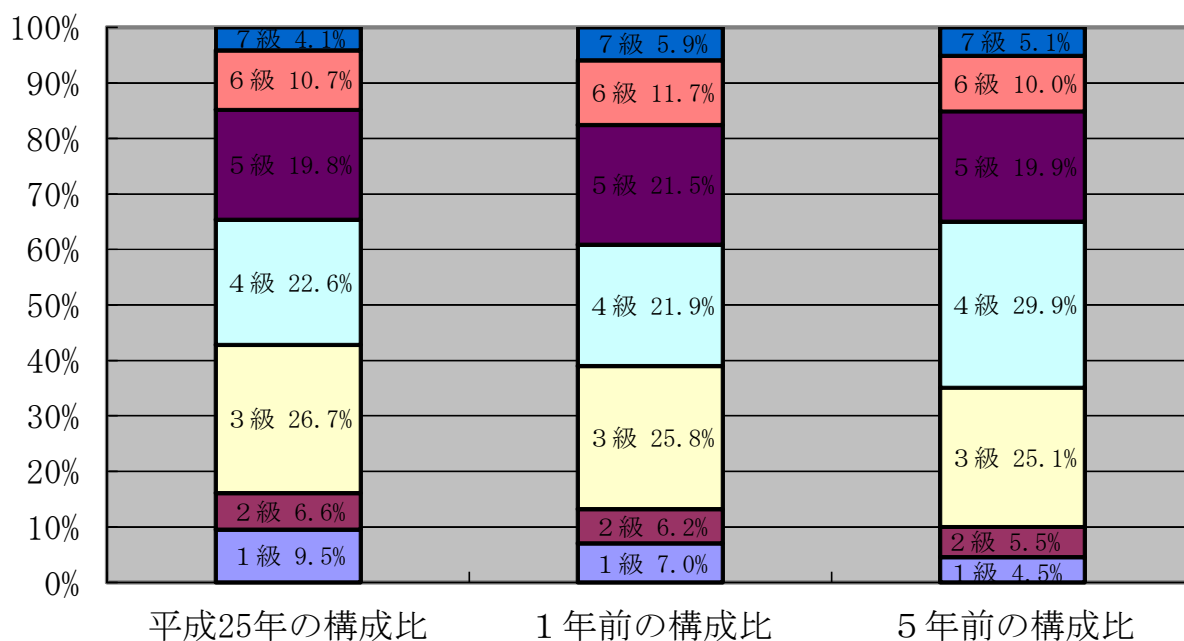
区 分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	284,414 円	376,380 円	390,700 円	409,274 円
	高校卒	230,260 円	345,478 円	358,364 円	391,267 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	23人	9.5%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	16人	6.6%	185,800円	307,800円
3級	係長・主幹・技幹	65人	26.7%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐・主査・技査・係長	55人	22.6%	261,900円	388,300円
5級	課長・所長・副参事	48人	19.8%	289,200円	400,600円
6級	次長・参事	26人	10.7%	320,600円	422,600円
7級	部長・会計管理者・議会事務局長	10人	4.1%	366,200円	456,200円

- (注) 1 鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の能力、適性、勤務実績及び勤務態度を評価するプロセス評価結果に基づき、人事院勧告を基本に昇給幅を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 嶋 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,528千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,630千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

目標管理制度による業績評価結果を勤勉手当に反映しています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

鹿 嶋 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2~20%加算）	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2~20%加算）
1人当たり平均支給額 2,671千円 26,493千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

鹿嶋市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1,908 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		32,331 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		8.8 %		
手当の種類（手当数）		14		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	行旅死亡人又は遺棄死胎 の埋火葬業務	左記作業に 従事した職員	10 千円	1 体（胎）につき 5,000円
栄養管理指導手当	栄養管理, 調理指導業務	左記作業に 従事した栄養士	211 千円	1 日につき 250円
植物防疫作業手当	植物防疫作業又は指導監 督のうち, 特に身体に害を 受けるおそれのある業務	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 日につき 500円
用地交渉等業務手当	公共用地に供する用地の 取得及び物件の移転等交 渉業務	左記作業に 従事した職員	42 千円	1 日につき 500円
市税等滞納整理手当	出張を伴う税等の滞納整 理事務	左記作業に 従事した職員	185 千円	1 日につき 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
動物死がい処理作業 手当	道路上に遺棄された犬, 猫 等の動物死がい処理作業	左記作業に 従事した職員	36 千円	1 日につき 1,000円
消防防災手当	勤務時間外における, 火災 , 風水害等の災害発生現場 への出場	左記作業に 従事した職員	44 千円	1 日につき 1,000円
水道漏水作業手当	勤務時間外における, 水道 漏水作業	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
保健予防指導手当	保健指導業務及び予防接 種業務	左記作業に 従事した 保健師・看護師	780 千円	1 月につき 5,000円
作業・機能訓練指導 手当	障害者の作業・機能訓練指 導業務	左記作業に 従事した職員	180 千円	1 月につき 5,000円
高圧電気取扱手当	衛生センター及び浄化セ ンターにおける電気工作 物の保安管理業務	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 月につき 5,000円
有害薬剤取扱手当	水質実験及び上水道成分 検査における人体に有害 な薬剤使用	左記作業に 従事した職員	- 千円	1 月につき 5,000円 (上水道成分検査は 1 日につき500円)
福祉業務手当	福祉事務所における生活 保護担当業務	左記作業に 従事した職員	420 千円	1 月につき 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	86,235 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	300 千円
支給実績 (23年度決算)	106,801 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	400 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 ・月額 25,000円~66,000円	異	国は俸給表, 官職に応じた額の手当を支給	62,822千円	551,067円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合は1人のみ11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円を加算	同	—	39,421千円	225,257円
住居手当	居住のため住宅を借り受け家賃を支払う職員に対し支給 [月額23,000円以下の場合] ・家賃-12,000円 [月額23,000円以下の場合] ・(家賃-23,000円)÷2+11,000円 (27,000円を限度)	同	—	13,316千円	266,318円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員で [公共交通機関利用者] ・運賃等相当額を支給 (月額55,000円を限度) [自動車等利用者] ・通勤距離区分に応じて, 月額2,000~27,000円を支給	異	国は距離距離区分により月額2,000円~24,500円の範囲で支給	24,926千円	72,249円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し, やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し, 単身で生活することを常況とする職員に支給 ・基本月額 23,000円 (距離に応じて45,000円を限度に加算)	同	—	276千円	276,000円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給 ・日額 3,970~6,620円	—	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 ・職務に応じ勤務1回につき4,000~8,000円 (6時間を超える勤務は5割増し)	異	国は俸給表, 官職に応じ勤務1回につき6,000~18,000円の範囲で支給	614千円	13,064円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	836,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円/440,000円	
	副 市 長	667,000 円	804,000円/375,000円	
報 酬	議 長	396,000 円	698,000円/310,000円	
	副 議 長	363,000 円	620,000円/245,000円	
	議 員	342,000 円	560,000円/222,000円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算等加算措置有 15%)		
	副 市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算等加算措置有 15%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100	18,392,000円	任期ごと
		給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100	8,270,800円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

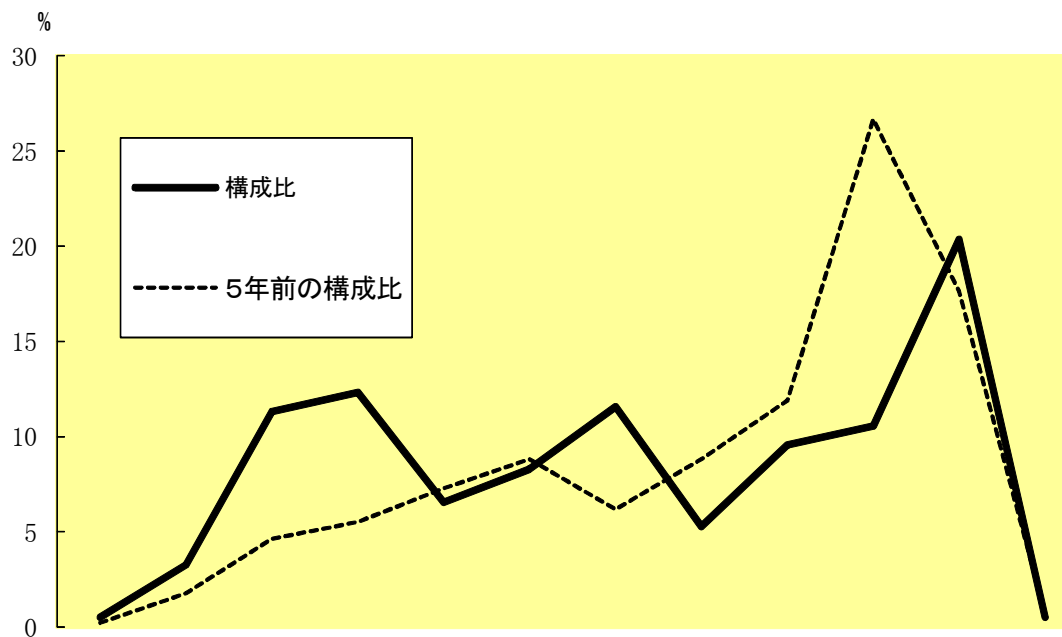
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		
		総 務	88	92	△ 4	
		税 務	24	24		
		民 生	93	94	△ 1	
		衛 生	32	33	△ 1	
		農 林 水 産	15	15		
	商 工 土 木	6	6			
	計	291	300	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)	
	教育部門	74	74			
	消防部門					
	小 計	365	374	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	8	8			
	下 水 道 そ の 他	9 16	9 18	△ 2		
	小 計	33	35	△ 2		
合 計		398 [588]	409 [588]	△ 11 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.63人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	45人	49人	26人	33人	46人	21人	38人	42人	81人	2人	398人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	321	302	300	291	300	291	△30 (△9.3%)
教育	83	83	81	74	74	74	△9 (△10.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計計	404	385	381	365	374	365	△39 (△9.7%)
公営企業等会計計	50	49	39	38	35	33	△17 (△34.0%)
総合計	454	434	420	403	409	398	△56 (△12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,462,035	千円 13,211	千円 51,636	% 3.53	% 3.76

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人 8	千円 34,984	千円 4,101	千円 12,551	千円 51,636	千円 6,455	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給
鹿嶋市	51.9歳	377,596円
団体平均	45.2歳	353,532円

- (注) 1 「基本給」は、給料及び扶養手当の合算額です。
2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿嶋市	鹿嶋市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,569千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,528千円
（24年度支給割合） 普通会計に同じ	（24年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ 退職手当（25年4月1日現在）

普通会計に同じです。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

鹿嶋市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		25.0%	
手当の種類（手当数）		普通会計に同じ	
手当の名称	主な支給対象業務 及び支給対象職員	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	-千円	普通会計に同じ
栄養管理指導手当		-千円	
植物防疫作業手当		-千円	
用地交渉等業務手当		-千円	
市税等滞納整理手当		-千円	
感染症防疫作業手当		-千円	
動物死がい処理作業手当		-千円	
消防防災手当		-千円	
水道漏水作業手当		-千円	
保健予防指導手当		-千円	
作業・機能訓練指導手当		-千円	
高圧電気取扱手当		-千円	
有害薬剤取扱手当		1千円	
福祉業務手当		-千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	816千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度決算）	136千円
支給実績（23年度決算）	1,712千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	245千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	内容、支給単価は 普通会計に同じ			1,020千円	510,000円
扶養手当				1,263千円	210,500円
住居手当				-千円	-円
通勤手当				314千円	44,857円
単身赴任手当				-千円	-円
災害派遣手当				-千円	-円
宿日直手当				-千円	-円
管理職員 特別勤務手当				-千円	-円